

第3回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年5月21日（金曜） 午前 9時30分 開会		
	休 憩 9:40-42 10:31-10:40		
	午前 11時50分 閉会		
会議場所	役場3階 委員会室		
出席委員 氏 名	（委員会室）	（オンライン）	
	委員長 中村 和宏	委 員 渡辺洋一郎	
	副委員長 正村紀美子	委 員 中田智恵子	
	委 員 鈴木 健充	委 員 黒田 栄継	
	議 長 早 苗 豊	委 員 常通 直人	
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名	町 長 手 島 旭		
	副町長 佐野 寿行		
	総務課長 佐々木快治		
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 佐藤 史彦	総務係主査 上田瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開 会			
委員長が開会を告げ、当委員会はオンライン会議（議会委員会条例第13条の2）である旨を説明し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。			
2 議 件			
（1）調査事項			
ア 令和3年芽室町議会定例会6月定例会議の運営について			資料1
イ 議会広報編集企画会議について			資料2
ウ 議会モニター会議について			資料3
エ 町民との意見交換会について			資料4
オ 芽室町議会議員研修について			資料5
カ 令和3年度議会活性化計画について			資料6
3 その他			
（1）次回委員会の開催日程（予定）について			
（2）その他			
2 議 件（1）調査事項			
ア 令和2年芽室町議会定例会6月定例会議の運営について			資料1
・総務課長：資料1-1説明。			
・正村委員：資料1-2説明。			

- ・委員長：それぞれ提案予定事項について説明あったが、質疑は。
(質疑なし)
- ・以上のとおり決定する。

イ 議会広報編集企画会議について 資料2

- ・正村副委員長：資料説明（編集企画会議担当等決定事項の報告）。
- ・委員長：編集会議の構成について具体的に委員を確認したい。議運は正村副委員長。両常任委員会で選出決定しているか？
- ・鈴木委員：総務経済常任委員会は私（鈴木委員長）。
- ・渡辺委員：厚生文教常任委員会は黒田副委員長。
- ・正村副委員長：第1回会議は5月28日（金）9時30分開催。
- ・委員長：異議ないか？
(異議なし)

ウ 議会モニター会議について 資料3

- ・正村副委員長：資料説明（アンケート内容の説明）。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・鈴木委員：これまでの協議を経て、選択項目と自由記載が組み合わせられた設問設定となるなど工夫が施されている。モニターの皆さんの立場にとって、書きやすい体裁になっていて良いと考える。
- ・渡辺委員：アンケート自体、委員間議論が反映されていて良い。ただし、感染症対策や、より簡便な手法としては、アンケート送付方法を「郵送」が主ではなく、紙に触れない手法の工夫など、この段階で、そのアレンジが可能であれば改善してはと考える。
- ・黒田委員：自由記載を各設問の最後に加えてみてはどうか。
- ・正村委員：ご意見を踏まえて、簡易修正が可能か否かを検討する（正副一任）。
- ・中田委員：モニターさんの立場でも答えやすい体裁に、工夫されていて良い。
- ・委員長：まずは、アンケート内容について意見をまとめたい。ほかにないか？
(異議なし)
- ・委員長：それでは、アンケート内容は決定としたい。次に通知文はいかがか？
- ・正村副委員長：先ほどの渡辺委員のご提案についてだが、通知に記載のとおり、発送が5月24日（月）、アンケート提出期限は6月1日（火）、モニター会議は6月22日（火）としている。今後の日程等を考えると、今回は紙媒体でのアンケートのやり取りとしたいがご理解いただけるか？
- ・渡辺委員：了解した。ただし、今後は、紙の接触を避け、回答が簡便にできる配慮を平時の対応とするよう、心がけていくことで共通認識としたい。なお、会議開催日の曜日に誤りがあるので修正をしていただきたい。（6月22日金曜日→火曜日）
- ・委員長：ほかに質疑・意見はないか？
(質疑・意見なし)

エ 町民との意見交換会について 資料 4

- ・正村副委員長：資料説明（令和3年度は前年と同じ趣旨としてPTAを対象。なお、令和4年度に向けては、当該制度自体の検証（現状と課題・今後の展望等）も進めていく旨、今年度から議運内部で協議を進める旨の説明。）。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
（質疑・意見なし）

オ 芽室町議会議員研修について 資料 5

- ・正村副委員長：資料説明（現段階で実施が見通せない日程定を「検討」から「中止」等へ整理すること、議員からの要望等を含めて、今後のコロナ状況の変化によって別途改めて計画する趣旨の説明）。
- ・委員長：質疑はあるか？
- ・鈴木委員：BCPを基本とする提案です。
- ・渡辺委員：鈴木委員と同じく了である。
- ・委員長：ほかに意見・質疑はないか？
（質疑・意見なし）

カ 令和3年度議会活性化計画について 資料 6

- ・正村副委員長：資料説明（主要事業3項目及び活性化策6項目、活性化事業案の提示）
 - ・委員長：質疑はあるか？
 - ・鈴木委員：（当初案の）4項目を絞りこんで3項目にしたことで、目指す姿が明確になり良い。活性化策の6項目も主要事業とのつながりがイメージできて良いと考える。
 - ・黒田委員：3項目の絞り込みはわかりやすくて良い。「議会政策形成サイクル（以下「サイクル」という。）」という文言が記載のない主要事業も、共通してそこにつながることを説明があれば、理解度が深まると考える。
 - ・正村副委員長：「サイクル」の文言の（主要事業等へ記載する）置き場所については、正副案整理の際にも色々やり取りした。「サイクル」は本町議会において、最も高い位置にある理念であり、今後、（この整理については）もう少しの時間、議運の中で議論を深めていきたい。
 - ・委員長：ほかに意見・質疑はないか？
（質疑・意見なし）
-
- ・委員長：ここで、当日追加の調査事項として、「ホットボイスの取扱いについて」を議件に加えることを諮りたい。異議ないか？
（異議なし）

キ 議会ホットボイスの取扱いについて 当日資料1

- ・委員長：5月18日付で受理した「ホットボイス」について、別添要綱に基づき取扱い方法を整理していきたい。まずは、第2条に規定する「ホットボイスに該当するもの」として議論を進めていくことに異議はないか？
(異議なし)
- ・黒田委員：「議長が対応しないと判断したもの（第3条－(3)－キ）」に該当するか否かの判断は、どの時点で誰がすることになるのか？
- ・事務局長：要綱に基づく議運の役割と検討手順は以下のとおり（ホットボイスは議運で取扱う前提→取扱うか否か→回答するか否か→公開するか否かの協議）。そのため、議長の判断は、要綱に規定する議運の役割や権限を超えるケースとしてご理解いただきたい。
- ・黒田委員：理解した。それを前提とすると、このホットボイスは積極的に議論し、公表していくべき事案と捉える。
- ・委員長：改めて確認する。要綱の第3条の規定に係る協議として「取扱う」、「回答を作成する」とすることで異議ないか？
(異議なし)
- ・委員長：次に進む。要綱の第4条の規定に係る協議として「内容の公開」についてはいかがか？
- ・正村副委員長：要綱では「ホームページ」と「議会だより」での手法で公開となっているが、今回、受理したホットボイスは、(7月号の掲載では、寄せられた趣旨の)状況が大きく変化していることも想定されることから、適時を逸する可能性が高いため「議会だより」には掲載しないことではいかがだろうか？
- ・渡辺委員：理由は理解するが、重要な内容であり掲載すべきではないか。
- ・常通委員：ホットボイスを拝見すると差出人の意向は「回答はいりません」と記載されているが、要綱に規定する「回答を作成する」という解釈との定義の違いについて、ここで共通認識を図ってはいかがか。
- ・事務局長：差出人からの「回答希望の意思」と、要綱で規定する「回答の作成」は区分して解釈するものである。今、協議している事項は、后者であり、議会が受理したホットボイスを一般に公表する上での回答として認識いただきたい。
- ・渡辺委員：今後の状況変化は予想がしにくいものの、今時点としては（自治体の首長の優先的なワクチン接種について）様々な風評もある中、関心が高い事項であり、議会だよりにも載せることが必要だと考える。
- ・黒田委員：載せるべき。
- ・中田委員：載せるべき。
- ・鈴木委員：載せるべき。
- ・委員長：それでは、今日時点では掲載することで整理したい。ただし、議会だよりの7月号発行まで、まだしばらく時間があるので、今後に向けても検討の余地は残しておきたいがいかがか？
(異議なし)
- ・黒田委員：議運の役割として、要綱では「議運がホットボイスを取り扱う」とか「そ

の取扱いは議会運営委員会に諮る」と規定されているが、回答自体を議運が主語となって作成するという解釈か？それとも作成するプロセスや役割を決めるという解釈か？

- ・委員長：議運が（回答作成を）担うと解釈している。本日の協議を経て、一定の方向性の共通認識を図ることができたら、正副案として回答文案を示す段取りを進めていきたい。回答作成に至る上での皆さんの忌憚のないご意見を伺いたい。
- ・鈴木委員：（ホットボイスの）趣旨は十分理解できる。ただ、現状は、町全体としてそもそもワクチンの確保や町民への接種も順調に進んでいる状況とは言えない。その状況下で、（このホットボイスに）回答するなら、この個別意見のみへのピンポイントの回答ではなく、芽室の今のワクチン接種を取り巻く、俯瞰した広い視野での議会としての行動が重要である。そのため、ホットボイスの趣旨を理解する旨のシンプルな回答をしてしまうと、議会全体としての意思が思わぬ誤解につながることも懸念されるので慎重な表現の回答が求められる。
- ・常通委員：（鈴木委員ご提言のとおり）寄せられた意見については否定するものではないが、回答の趣旨は慎重に整理すべきと捉える。例えば、所管委員会の事務調査により取り組んでいく行動（ワクチン接種に係る現状と課題、対策等を随時調査確認し、その時々への対応について町と共有、協議を重ねる）が議会として果たす責務と考える。
- ・中田委員：首長は、災害対応の陣頭指揮を執る最高責任者であり、早期のワクチン接種が可能な状況であるなら、それを否定するものではないが、純粋に現状を見つめて町全体や町民のことを広く考えると、（常通委員のご提言のとおり）所管委員会の調査を進めていくことが議会としての本来の行動だと考える。
- ・正村副委員長：国の（ワクチン接種に係る）ガイドラインでは、首長が優先接種の順位に位置付けられているかということと必ずしも明確でなく、（例えば、議会の）全会一致を前提とした行動とするなら、寄せられたご要望への回答としては、対応できない結果にならざるを得ないと考える。
- ・渡辺委員：寄せられたホットボイスの本旨は、町長へ（ワクチン接種の優先接種を）働きかける行動を議会に求めていることである。この要望は貴重な意見と捉えて、先ほど常通委員がご提言されたとおり、所管委員会で調査を継続的に進めていくことを回答の趣旨とし整理していくことが適当ではないか。
- ・委員長：ほかに意見はないか？
（意見なし）
- ・委員長：本日の協議を踏まえて、次回の議運（6月3日）で正副での回答文案を協議したい。

3 その他

（1）次回の委員会開催日程について

- ・ 6月3日（木）9時30分～

(2) その他

- ・正村副委員長：(前年度の「振り返り」を踏まえて) 一般質問の発言方法の見直しについて、6月3日(木)の議運で考え方を正副として提案するので協議したい。
- ・委員長：異議ないか？
(異議なし)
- ・委員長：次に、6月定例会議の一般質問の取扱いについて、意見を伺いたい。
- ・鈴木委員：総務経済常任委員会での意見交換では、緊急事態宣言等を鑑み、吟味して個々に判断することを共通理解とした。
- ・渡辺委員：厚生文教常任委員会の意見交換では、一般質問自体は6月ではあるものの関係課長等との調整は5月中であり、この期間、町は分散オフィスや在宅勤務等出勤者を抑制するなどコロナ対応の真っ只中であり、十分吟味すべきであるという意見。一般質問は個々の権利であるという意見など様々な意見があった。ただ、共通認識としては、本日の議運の方針に従うとの見解だった。
- ・正村副委員長：議運の正副案としては、現在、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が北海道に発令され、本町においても発生事例が拡大している。6月に向け現時点でこの動きの見通しは確定できないものの、議員個々に危機感を継続し自身の予防はもとより、感染拡大防止に向けた社会的責任を果たす役割を実践すべきと考える。このことから、すでに情報共有されている「災害対策会議(令和3年5月17日開催)」での決定事項や昨年4月に発出された「議長見解(令和2年4月21日)」を十分に尊重し、さらに「議会BCP」を前提として、一般質問については、吟味精査の上とするようここで共通認識を図りたく、提案するものである。
- ・委員長：異議ないか？
(異議なし)
- ・委員長：それでは、事務局から本日の会議結果について、議員各位が速やかに確認できるよう案内(メール)する。
- ・議長：災害対策会議で示したとおり、本日の議運で6月定例会の運営を決めた。委員各位の理解のもとに本日決定したことの対応を切に願う。
- ・委員長：先ほどの調査事項「ウ 議会モニター会議について」の議論の中で、渡辺委員から提案のあった意見に対し、モニターアンケートの通知方法を今回は郵送として整理したが、事務的に可能であれば、紙に触れないネット上での簡便な手法での実施を検討することで、議論の結論を修正したい。
(異議なし)

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年5月21日

議会運営委員会委員長 中村和宏

